

Press Release



R6.3.28
保健福祉課

愛媛県保健福祉部と中国陝西省民政庁との 福祉・介護分野における交流と連携の強化に 関する覚書の締結について

このことについて、次のとおり覚書を締結しましたのでお知らせします。

1 締結日

令和6年3月15日(金)【締結式は省略】

2 署名者

愛媛県保健福祉部

菅 隆章 保健福祉部長

陝西省民政庁

戈 养年 (カ ヨウネン) 副庁長

3 覚書の内容

○福祉・介護分野の人材育成と交流、介護サービスのノウハウ共有等に向けた連携及び協力を強化すること。

○共同説明会、現地視察などの実施を通じて福祉・介護分野における連携を深化させること。

【参考】覚書締結について

県では、本県との交流がある中国遼寧省・陝西省からの介護人材（留学生）の受入れを促進するため、中国側の教育機関等と県内の介護福祉士養成施設や介護施設との間をつなぐ「外国人介護人材マッチング支援モデル事業」を実施している。このたび、陝西省民政庁との調整が整ったことから、今後の共同での説明会の開催など、円滑で効果的な事業実施に向けて本覚書を締結するもの。

≪問合せ先≫保健福祉課 企画係 (Tel: 089-912-2383)

中華人民共和国陝西省民政庁と日本国愛媛県保健福祉部
福祉・介護分野における交流と連携の強化に関する覚書

中華人民共和国陝西省と日本国愛媛県（以下両省県と称す）は2015年7月に友好省県関係締結以来、福祉、介護分野における交流が頻繁に行われている。

この度、福祉・介護分野における両省県の交流と連携を更に深化させる為に中華人民共和国陝西省民政庁と日本国愛媛県保健福祉部はこの協力覚書の締結に同意する。

なお、交流の具体的な細則等については改めて双方協議することにする。

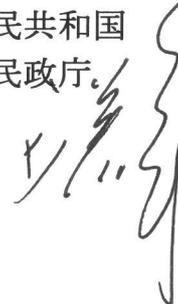
- 一、双方は日中両国の法律を遵守し、平等、互惠互利の原則に基づき、協議しながら交流を進め、福祉・介護分野における両省県の交流窓口とすること。
- 二、双方は福祉・介護分野の人材育成と交流、介護サービスのノウハウ共有等に向けた連携及び協力を強化すること。
- 三、双方は共同説明会、現地視察などの実施を通じて福祉・介護分野における両省県の連携を深化させること。

本覚書は一式二部、中国語と日本語の2ヶ国語で作成し、同等の効力を有する。

日本国
愛媛県保健福祉部
部長

菅 隆章

中華人民共和国
陝西省民政庁
副庁長



2024年3月15日

中华人民共和国陕西省民政厅 与日本国爱媛县保健福祉部关于 加强养老领域交流合作备忘录

中华人民共和国陕西省与日本国爱媛县（以下简称“两省县”）自2015年7月建立友好省县关系以来，在养老领域交流频繁，合作密切。为进一步深化两省县在养老领域的交流与合作，中华人民共和国陕西省民政厅与日本国爱媛县保健福祉部一致同意签署此合作备忘录。

关于具体交流合作细则，双方将另行商定。

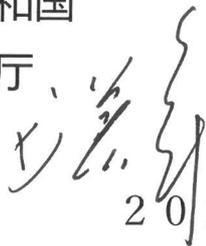
一、双方遵守中日两国的法律，本着平等自愿、互惠互利的原则，协商推进交流合作。双方互为两省县开展养老领域交流合作的联络窗口。

二、双方将在养老人才培养与交流、养老服务模式信息共享等方面加强交流与合作。

三、双方通过共同举办推介活动、实地调研考察等，深化两省县在养老领域的合作。

本备忘录一式两份，用中文、日文两种文字写成。两种文本同等作准。

中华人民共和国
陕西省民政厅
副厅长



日本国

爱媛县保健福祉部
部长 菅隆幸

2024年3月15日